

一般事業主行動計画の内容

計画期間：2024年4月1日～2028年3月31日

【目標1】

育児休業を取得予定及び育児休業から復職する社員に対し、円滑な育休の取得及び育休後の職場復帰を支援する。フルタイム勤務が困難な職員が多様な働き方が可能な制度（新人事制度）を選択することで安心して働くことが出来る環境を提供。（計画期間中5名以上実施）

【取組内容】

- 令和6年4月～
 - ・育児休業取得期間の予定、実績確認作業を実施。
 - ・休業に入るまでの間に引継ぎ計画書にて業務を引き継ぐ。
 - ・職場の状況や業務内容について報告する。
 - ・職場復帰に関し確認（エリア、勤務時間、シフト、労働内容など）、働き方について本人の希望で選択し勤務。

以降上記サイクルを継続的に実施。

【目標2】

所定事業所において計画期間内に時間外勤務を20%削減

【取組内容】

- 令和6年4月～
 - ・時間外勤務過多の事業所を選定
 - ・所定事業所においてヒアリング実施による業務改善対策検討。
 - ・業務改善計画に基づくPDCAを実施。
 - ・全事業所に対しての時間外抑制と業務見直しを広報。

以降上記サイクルを継続的に実施。

働きがいに関する実績（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

労働者に占める女性労働者の割合

（経営職）11.5%（管理職）55%（総合職）68%（専門職）69%（一般職）68%

働きやすさに関する実績（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

男女別の育児休業取得率

（経営職）男性：0%、女性：0%

（管理職）男性：0%、女性：100%

（総合職）男性：31%、女性：100%

（専門職）男性：33%、女性：100%

（一般職）男性：0%、女性：100%

※経営職は男女とも該当なし

データ集計時点 2024年4月時点